

## 松本市規則第23号

松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例施行規則を次のように定める。

令和6年3月6日

松本市長 臥雲 義尚

### 松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例(令和5年条例第40号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(事前申請)

第2条 申請予定者は、条例第8条第1項の規定による届出をしようとするときは、設置事業事前申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。

- (1) 事業区域内の土地に係る土地所有者一覧表
- (2) 事業区域内の土地に係る登記事項証明書
- (3) 事業区域内の土地に係る公図の写し
- (4) 事業区域の位置図
- (5) 事業区域の区域図
- (6) 土地利用計画平面図
- (7) 造成計画平面図及び断面図
- (8) 排水計画平面図及び断面図
- (9) 雨水排水浸透計算書
- (10) 擁壁の構造図(擁壁を設置する場合に限る。)
- (11) 太陽光発電設備の構造図
- (12) 事業区域内に設置する工作物の構造図
- (13) 現況写真
- (14) 当該事業に係る関係法令等の一覧
- (15) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 条例第8条第2項第7号の規則で定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 発電した電力の用途
- (2) 事業区域に土砂災害警戒区域又は山地災害危険地区が含まれる場合にあつては、近隣の指定避難所及び当該指定避難所への避難経路

3 条例第8条第3項の規定による届出を受理した旨の通知は、設置事業事前申請受理通知書(様式第2号)によるものとする。

(近隣住民等への説明及び意見の聴取)

第3条 条例第9条第1項の規定による掲示は、太陽光発電設備設置事業計画に係る掲示(様式第3号)によるものとする。

- 2 申請予定者は、前項の掲示をしたときは、条例第9条第2項の規定により開催しようとする説明会に係る日時、場所その他必要な事項を記載した説明会開催通知書（様式第4号）に市長が必要と認める書類を添えて、市長に提出するものとする。
- 3 申請予定者は、条例第9条第2項の説明会において、次に掲げる事項を説明するものとする。
  - (1) 事業計画の内容
  - (2) 防災、雨水処理並びに自然環境、生活環境及び景観の保全に関する事項
  - (3) 工事に伴う騒音、振動及び雨水への対策に関する事項
  - (4) 太陽光発電設備の保守及び維持管理に関する事項
  - (5) 太陽光発電設備廃止後の処理方法に関する事項
  - (6) 災害その他の非常事態への対応に関する事項
  - (7) 住民から出された意見への対応
- 4 条例第9条第5項の回答の内容を記載した書面は、意見に対する回答報告書（様式第5号）によるものとする。
- 5 条例第9条第6項の結果を記載した書面は、協議報告書（様式第6号）によるものとする。
- 6 条例第9条第7項の規定による公表は、インターネットの利用その他の適切な方法により行うものとする。

（設置事業の許可）

- 第4条 設置事業者は、条例第13条第1項の規定による申請を行うときは、設置事業許可申請書（様式第7号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出するものとする。
- (1) 事業区域内の土地に係る土地所有者一覧表
  - (2) 事業区域内の土地に係る登記事項証明書
  - (3) 事業区域内の土地に係る公図の写し
  - (4) 事業区域の位置図
  - (5) 事業区域の区域図
  - (6) 土地求積図
  - (7) 現況図
  - (8) 土地利用計画平面図
  - (9) 造成計画平面図及び断面図
  - (10) 排水計画平面図及び断面図
  - (11) 雨水排水浸透計算書
  - (12) 擁壁の構造図（擁壁を設置する場合に限る。）
  - (13) 太陽光発電設備の構造図
  - (14) 事業区域内に設置する工作物の構造図
  - (15) 現況写真
  - (16) 工事工程表
  - (17) 維持管理に係る計画書（様式第8号）
  - (18) 撤去処理に係る計画書（様式第9号）

- (19) 設置事業者と工事施工者との間で締結した契約書の写し又は工事施工予定者が作成した当該事業に係る見積書
  - (20) 当該事業に係る関係法令等の一覧
  - (21) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- 2 市長は、条例第13条第1項の許可をするときは、申請者に対し設置事業許可通知書（様式第10号）により通知するものとする。
- 3 条例第13条第3項第17号の規則で定める事項は、次のとおりとする。
- (1) 発電した電力の用途
  - (2) 事業区域に土砂災害警戒区域又は山地災害危険地区が含まれる場合にあつては、近隣の指定避難所及び当該指定避難所への避難経路  
（設置許可の基準）

第5条 条例第14条第1項第2号の自然環境を害するおそれがないものとして規則で定める基準は、次のとおりとする。

- (1) 事業区域内において実施しようとする樹木の伐採が、設置事業を実施する上で必要最小限であること。
- (2) 国内希少野生動植物種その他の重要な野生動植物の生息又は生育に対し、重大な支障を生じることのないよう配慮していること。

2 条例第14条第1項第3号の景観を阻害するおそれがないものとして規則で定める基準は、松本市景観計画デザインガイドラインに定める景観区域又は類型地における景観形成基準とする。

3 条例第14条第1項第4号の造成を行う場合に適合していなければならない基準は、次のとおりとする。

- (1) 事業区域における地形、地質、地下水、地盤等について調査の上、設計されたものであること。
- (2) 地盤の沈下、崖崩れ、出水その他地盤の形質変更に伴う災害を防止するため、事業区域内において地盤の改良、擁壁又は排水施設の設置その他安全上必要な次に掲げる措置等を講じること。

ア 事業区域外における地盤の隆起を防止するための土の置換え、水抜きその他の措置

イ 造成によって崖が生じる場合にあつては、特別の事情がない限り、当該崖の上端へ続く地盤面への当該崖の反対方向に向かって雨水その他の地表水を流すための勾配を付すこと。

ウ 切土をした後の地盤に滑り易い土質の層があるときは、地滑り抑止ぐい、グラウンドアンカーその他の土留（以下「地滑り抑止ぐい等」という。）の設置、土の置換えその他の措置

エ 盛土をする場合にあつては、盛土しようとする層の全高をおおむね30センチメートル以下の厚さの層に分割し、分割した一の層の土を盛るごとにローラーその他これに類する建設機械により締め固めること及び必要に応じて地滑り抑止ぐい等の設置その他の措置

オ 15パーセント以上の傾斜を有する土地において2メートルを超える盛土をする場合にあっては、当該土地の地盤と盛土とが接する面への段切りその他の措置  
カ 切土又は盛土をする場合において地下水により崖崩れ又は土砂の流出が生じるおそれがあるときは、事業区域内の地下水を有効かつ適切に排出することが可能な排水施設の設置

(3) 造成計画に当たっては、事業区域内及びその周辺における切盛土量の均衡を取るよう計画すること。

4 条例第14条第1項第5号の雨水排水施設等が適合していなければならない基準は、次のとおりとする。

(1) 事業区域の規模及び地形、発電設備の種類、周辺の状況、降水量等を勘案し、雨水を有効かつ適切に処理できるよう計画されたものであること。

(2) 事業区域内の雨水の全量を、事業区域内において浸透処理すること。ただし、やむを得ないと認められる場合であって、水路管理者、権利者、利用関係者等の同意が得られた場合においては、既設の水路へ接続できるものであること。

(3) 別表第1に規定する5年に1回の確率で想定される降雨強度値以上の降雨強度値を用いて算定した計画雨水量並びに事業に起因し、又は付随する排水量及び地下水量から算定した計画排水量を有効に排出することが可能となるよう計画されたものであること。

(4) 1ヘクタール以上の敷地において雨水流出の変化が予想される場合においては、防災調整池その他の流出抑制措置を講ずること。

5 条例第14条第1項第6号の崖面の保護が適合していなければならない基準は、次のとおりとする。

(1) 切土をした土地にあっては高さ2メートルを超える崖、盛土をした土地にあっては高さ1メートルを超える崖、切土及び盛土をした土地にあっては高さ2メートルを超える崖が生じる場合においては、当該崖を擁壁で覆うこと。ただし、切土をした土地に生じる崖又は崖の部分のうち、次に掲げるものの一に該当する崖面については、この限りでない。

ア 当該崖の土質が別表第2左欄に掲げるものに該当し、かつ、土質に応じた勾配が同表中欄の角度以下のもの

イ 当該崖の土質が別表第2左欄に掲げるものに該当し、かつ、土質に応じた勾配が同表中欄の角度を超え同表右欄の角度以下のものであって、当該崖の上端から下方に垂直距離5メートル以内の部分。この場合において、別表第2に該当する崖の部分により上下に分離された崖の部分があるときは、別表第2に該当する崖の部分は存在せず、その上下の崖の部分は連続しているものとみなす。

(2) 前号の規定は、小段等により上下に分離された崖がある場合における下層の崖面の下端を含み、かつ、水平面に対し30度を超える角度をなす面の上方に上層の崖面の下端があるときは、その上下の崖を一体のものとみなし適用する。

(3) 第1号の規定は、土質試験等に基づく地盤の安定計算により崖の安全を保つための擁壁の設置が不要であることを確認した場合、又は災害の防止上支障がないと認めら

れる土地において擁壁の設置に代えて他の措置が講じられた場合は、適用しない。

- (4) 造成によって生じる崖の崖面は、擁壁で覆う場合を除き、石張り、芝張り、モルタルの吹付け等により風化その他の侵食に対し保護すること。
- 6 条例第14条第1項第7号の道路、河川、水路その他の公共施設の構造、管理等に支障を来すおそれがないものとして規則で定める基準は、次のとおりとする。
  - (1) 事業区域に接する建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条の道路の幅員が4メートル未満の場合は、当該道路の幅員を道路の中心線から片側2メートル以上ずつ確保すること（崖地、河川等により道路の中心線から片側2メートルの幅員を確保できない場合は、当該崖地等の道路の側の境界線から4メートル以上の道路幅員を確保すること。）。
  - (2) 車両の通行に支障がない措置が講じられていること。
  - (3) 大型車両の通行等による既存道水路の破損等を防止する措置が講じられていること。
- 7 条例第14条第1項第8号の太陽光の反射、騒音等による生活環境に対する被害を防止するための措置その他近隣住民等の生活環境を保全するための措置が適合していなければならない基準は、次のとおりとする。
  - (1) 事業区域の近隣に建築物、公園、道路等（以下「建築物等」という。）がある場合は、設置施設により反射される太陽光が建築物等の利用に支障を及ぼさないよう措置が講じられていること。
  - (2) 建設機械及び工事に伴う騒音及び振動を防止するための措置が講じられていること。
  - (3) 近隣区域内に家屋がある場合は、太陽光発電設備及び発電事業に必要な附帯設備から生じる低周波音を防止するための措置が講じられていること。
  - (4) 太陽光発電設備を適切に運用するための保守点検及び維持管理に係る必要な手法及び体制が整えられていること。
  - (5) 太陽光発電設備及びその附帯設備における発電事業終了後の廃棄に係る必要な手法及び体制が整えられていること。
  - (6) 太陽光発電設備の搬入及び設置を行う時間、期間等が、近隣住民等の生活環境へ与える影響が最小限となるものであること。
  - (7) 太陽光発電設備及びその附帯設備が、電気設備に関する技術基準を定める省令（平成9年通商産業省令第52号）に適合していること。
- 8 条例第14条第1項第11号に規定する回答を適切に行っていることとは、設置事業者が条例第9条第4項に規定する回答をするに当たり、事業計画における事実及び対応の陳述にとどまらず、意見の趣旨を確認した上で、意見を有する住民等が理解できるようシミュレーション等を用いて分かり易く説明するよう努めていることをいう。
- 9 条例第14条第1項第11号に規定する協議を適切に行っていることとは、設置事業者が策定しようとする条例第13条第1項の事業計画に条例第9条第5項の規定による協議の結果を反映していることをいう。

（変更の許可）

第6条 条例第15条第1項の設置許可の内容の変更は、事業計画変更許可申請書（様式第11号）によるものとする。

2 条例第15条第1項ただし書の規則で定める軽微な変更は、次のとおりとする。

(1) 氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）の変更

(2) 条例第13条の許可に係る太陽光発電施設の機能を維持するために行う変更

3 条例第15条第3項の規定による届出は、軽微な変更届（様式第12号）によるものとする。

（標識の設置）

第7条 条例第16条の規則で定める標識は、標識（様式第13号）によるものとする。

（着手の届出）

第8条 条例第18条の規定による届出は、設置事業着手届（様式第14号）によるものとする。

（完了の届出）

第9条 条例第19条の規定による届出は、設置事業完了届（様式第15号）によるものとする。

（定期報告）

第10条 条例第21条の規定による報告は、定期報告書（様式第16号）によるものとする。

（事故等の報告）

第11条 条例第22条の規定による報告は、事故等の報告書（様式第17号）によるものとする。

（廃止の届出）

第12条 条例第23条の規定による届出は、設置事業廃止届（様式第18号）によるものとする。

（発電事業及び許可事業の承継）

第13条 条例第24条の規定による届出は、事業承継届（様式第19号）によるものとする。

（電子申請）

第14条 許可事業者及び発電事業者並びに発電事業者又は許可事業者からその地位を承継した者が、市長が指定するウェブサイトを利用する方法で条例第21条の規定による報告を行うときは、書面に代えて、当該書面に掲げる情報を電磁的記録により市長に提出することができる。

（補則）

第15条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1（第5条関係）

想定される降雨強度値

確率年	5年に1回	30年に1回	50年に1回
下記以外の地区	$\frac{916.5}{t^{0.78}+8.22}$	$\frac{2,277.9}{t^{0.89}+15.76}$	$\frac{2,725.3}{t^{0.91}+17.61}$
安曇・奈川地区	$\frac{358.3}{t^{0.56}+0.69}$	$\frac{305.7}{t^{0.46}+0.36}$	$\frac{352.5}{t^{0.47}+0.52}$

備考

- 1 tは、降雨継続時間とする。
- 2 降雨強度は5年に1回の確率で想定される降雨強度以上の値を用いるものとする。ただし、事業区域の面積が1ヘクタール以上10ヘクタール未満の場合は30年に1回の確率で想定される降雨強度以上の値を、10ヘクタール以上の場合は50年に1回の確率で想定される降雨強度以上の値を用いるものとする。

別表第2（第5条関係）

土質	擁壁を要しない 勾配の上限	擁壁を要する 勾配の下限
軟岩（風化の著しいものを除く。）	60度	80度
風化の著しい岩	40度	50度
砂利、真砂土、関東ローム、硬質粘土 その他これらに類するもの	35度	45度

様式第1号（第2条関係）

設置事業事前申請書

年 月 日

（宛先）松本市長

住所

氏名

（法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例第8条第1項の規定により、次のとおり提出します。

太陽光発電施設の設置場所	
事業区域の面積	m <sup>2</sup>
太陽光発電施設の合計出力	kW
発電した電力の用途	<input type="checkbox"/> 売電 <input type="checkbox"/> 自家消費 設備ID（ ）
工事施工者名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先）	
設置工事着手予定日	年 月 日
設置工事完了予定日	年 月 日
運転開始予定日	年 月 日
施設撤去予定日	年 月 日
防災対策等施設の設置予定の有無	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 調整池 <input type="checkbox"/> 沈砂池 <input type="checkbox"/> 擁壁 <input type="checkbox"/> 排水施設 <input type="checkbox"/> 管理用道路） <input type="checkbox"/> 無
農地転用の必要	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
禁止区域	<input type="checkbox"/> 事業区域に禁止区域が含まれないことを確認済
抑制区域該当箇所	<input type="checkbox"/> 自然公園法の普通地域（集団施設地区を除く。） <input type="checkbox"/> 風致地区 <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域 <input type="checkbox"/> 鳥獣保護区 <input type="checkbox"/> 特別保護地区 <input type="checkbox"/> 山地災害危険地区 <input type="checkbox"/> 長野県立自然公園の特別区域以外の区域



	<input type="checkbox"/> 長野県自然環境保全地域 <input type="checkbox"/> 郷土環境保全地域 <input type="checkbox"/> 水道水源保全地区 <input type="checkbox"/> 希少野生動植物生息地等保護区 <input type="checkbox"/> 水資源保全地域
景観保全のための措置の検討 に関する事項 （事業区域に抑制区域が含ま れる場合は、その調査結果）	
環境保全のための措置の検討 に関する事項 （事業区域に抑制区域が含ま れる場合は、その調査結果）	
（事業区域に土砂災害警戒区 域又は山地災害危険地区が含 まれる場合）近隣の指定避難 所及び当該指定避難所への避 難経路	
太陽光の反射、騒音等による 生活環境に対する被害を防止 するための措置	

添付書類

- 1 事業区域内の土地に係る土地所有者一覧表
- 2 事業区域内の土地に係る登記事項証明書
- 3 事業区域内の土地に係る公図の写し
- 4 事業区域の位置図
- 5 事業区域の区域図
- 6 土地利用計画平面図
- 7 造成計画平面図及び断面図
- 8 排水計画平面図及び断面図
- 9 雨水排水浸透計算書
- 10 擁壁がある場合、擁壁の構造図
- 11 太陽光発電設備の構造図
- 12 事業区域内に設置する工作物の構造図
- 13 現況写真
- 14 当該事業に係る関係法令等の一覧
- 15 その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第2条関係）

設置事業事前申請受理通知書

年 月 日

住所

氏名

様

松本市長

年 月 日付けで事前申請のあった設置事業について、松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例第8条第3項の規定により、届出を受理した旨を通知します。

設置事業事前申請書 受付年月日	年 月 日
設置場所	
事業面積	m <sup>2</sup>
意見	
備考	

様式第3号（第3条関係）

太陽光発電設備設置事業計画に係る掲示

太陽光発電設備設置事業計画についてのお知らせ	
設置事業者	住所：
	氏名：
	電話番号：
事業概要	設置場所：
	設置面積：
	発電出力：
説明会の開催	年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
	開催場所：
	説明者：
意見の受付期間	説明会の翌日から30日間
意見の提出先	提出先：
	郵送先：
	電子メール：
	F a x：
予定工事期間	年 月 日 から 年 月 日
工事施工者	住所：
	氏名：
	電話番号：
標識設置年月日	年 月 日

※ この標識の大きさは、横35センチメートル以上、縦25センチメートル以上とする。

様式第4号（第3条関係）

説明会開催通知書

年 月 日

（宛先）松本市長

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例施行規則第3条第2項の規定により、次のとおり提出します。

設置事業事前申請書 受付年月日	年 月 日
設置場所	
事業面積	m <sup>2</sup>
掲示の設置日	年 月 日
説明会開催日時	年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
説明会開催場所	
説明者	<input type="checkbox"/> 設置事業者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
意見の提出先	提出先： 郵送先： 電子メール： F a x：
備考	

添付書類 市長が必要と認める書類

様式第5号（第3条関係）

意見に対する回答報告書

年 月 日

（宛先）松本市長

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例第9条第5項の規定により、次のとおり提出します。

説明会の実施概要

設置場所	
事業面積	m <sup>2</sup>
説明会開催日時	年 月 日（ ） 時 分～ 時 分
説明会開催場所	
説明者	<input type="checkbox"/> 設置事業者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
説明会出席者	近隣住民等出席者 人
	近隣住民等以外の出席者 人
意見の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

近隣住民等からの意見及びそれに対する回答

近隣住民等からの意見	回答

意見を有する者からの意見及びそれに対する回答

意見を有する者からの意見	回答

添付書類

- 1 説明会参加者名簿
- 2 説明会で使用した資料

- 3 会議録
- 4 提出された事業計画に係る意見書の写し
- 5 その他市長が必要と認める書類

協議報告書

年 月 日

（宛先）松本市長

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例第9条第6項の規定により、次のとおり提出します。

協議の実施概要

設置場所	
事業面積	m <sup>2</sup>
実施方法	
実施年月日	年 月 日

協議の結果

意見	事業者の対応	近隣住民等 <sup>※</sup> からの 反対意見の有無
		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

※ 事業区域に抑制区域が含まれる場合は、意見を有する住民等とする。

添付書類

- 1 協議で使用した資料
- 2 協議先一覧
- 3 その他市長が必要と認める書類

設置事業許可申請書

年 月 日

（宛先）松本市長

住所

氏名

（法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例第13条第1項の規定により、次のとおり提出します。

太陽光発電施設の設置場所	
事業区域の位置及び面積	m <sup>2</sup>
太陽光発電施設の合計出力	kW
発電した電力の用途	<input type="checkbox"/> 売電 <input type="checkbox"/> 自家消費 設備ID（ ）
工事施工者名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先）	住所 氏名
設置工事着手予定日	年 月 日
設置工事完了予定日	年 月 日
運転開始予定日	年 月 日
施設撤去予定日	年 月 日
防災対策等施設の設置予定の有無	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 調整池 <input type="checkbox"/> 沈砂池 <input type="checkbox"/> 擁壁 <input type="checkbox"/> 排水施設 <input type="checkbox"/> 管理用道路） <input type="checkbox"/> 無
農地転用の必要	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
禁止区域	<input type="checkbox"/> 事業区域に禁止区域が含まれないことを確認済
抑制区域該当箇所	<input type="checkbox"/> 自然公園法の普通地域（集団施設地区を除く。） <input type="checkbox"/> 風致地区 <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域 <input type="checkbox"/> 鳥獣保護区 <input type="checkbox"/> 特別保護地区 <input type="checkbox"/> 山地災害危険地区 <input type="checkbox"/> 長野県立自然公園の特別区域以外の区域



	<input type="checkbox"/> 長野県自然環境保全地域 <input type="checkbox"/> 郷土環境保全地域 <input type="checkbox"/> 水道水源保全地区 <input type="checkbox"/> 希少野生動植物生息地等保護区 <input type="checkbox"/> 水資源保全地域
景観保全のための措置の検討に関する事項 （事業区域に抑制区域が含まれる場合は、その調査結果）	
環境保全のための措置の検討に関する事項 （事業区域に抑制区域が含まれる場合は、その調査結果）	
（事業区域に土砂災害警戒区域又は山地災害危険地区が含まれる場合）近隣の指定避難所及び当該指定避難所への避難経路	
太陽光の反射、騒音等による生活環境に対する被害を防止するための措置	
災害及び事故による被害を防止するための措置	

添付書類

- 1 事業区域内の土地に係る土地所有者一覧表
- 2 事業区域内の土地に係る登記事項証明書
- 3 事業区域内の土地に係る公図の写し
- 4 事業区域の位置図
- 5 事業区域の区域図
- 6 土地求積図
- 7 現況図
- 8 土地利用計画平面図
- 9 造成計画平面図及び断面図
- 10 排水計画平面図及び断面図
- 11 雨水排水浸透計算書
- 12 （擁壁がある場合）擁壁の構造図
- 13 太陽光発電設備の構造図
- 14 事業区域内に設置する工作物の構造図

- 15 現況写真
- 16 工事工程表
- 17 維持管理に係る計画書
- 18 撤去処理に係る計画書
- 19 設置事業者と工事施工者との間で締結した契約書の写し又は工事施行予定者が作成した見積書
- 20 当該事業に係る関係法令等の一覧
- 21 その他市長が必要と認める書類

様式第8号（第4条関係）

維持管理に係る計画書

作成日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

作成者 \_\_\_\_\_

太陽光発電施設の設置場所	
事業区域の位置及び面積	㎡
太陽光発電施設の合計出力	kW
工事施工者名（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先）	住所 氏名 電話番号
保守点検責任者	住所 氏名 電話番号
保守点検及び維持管理費用の見積額	円
維持管理の内容	

様式第9号（第4条関係）

撤去処理に係る計画書

作成日 年 月 日

作成者

太陽光発電施設の設置場所	
事業区域の面積	m <sup>2</sup>
太陽光発電施設の合計出力	kW
発電事業終了予定日	年 月 日
廃棄物等の処理方法	
設置場所における撤去後の処置	
廃棄費用の見積額	円
積立方法	<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の 廃棄費用の積立制度 <input type="checkbox"/> その他（ ）
積立開始時期	年 月
積立終了時期	年 月
毎月積立額	円

様式第10号（第4条関係）

設置事業許可通知書

指令第 号  
年 月 日

住所  
氏名 様

松本市長

年 月 日付けで申請のあった設置事業について、松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例第13条第1項の規定により許可したので、次のとおり通知します。

設置場所	
事業面積	m <sup>2</sup>
許可の条件	

様式第11号（第6条関係）

事業計画変更許可申請書

年 月 日

（宛先）松本市長

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付け 指令第 号で許可を受けた設置事業に係る事業計画を変更したいので、松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例第15条第1項の規定により、次のとおり申請します。

許可年月日	年 月 日	
設置場所		
事業面積	㎡	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更の理由		

添付書類 市長が必要と認める書類

様式第12号（第6条関係）

軽微な変更届

年 月 日

（宛先）松本市長

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付け 指令第 号で許可を受けた設置事業に係る事業計画を変更したいので、松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例第15条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

許可年月日	年 月 日
設置場所	
事業面積	m <sup>2</sup>
変更の内容	変更前
	変更後
変更の理由	

添付書類 市長が必要と認める書類

様式第13号（第7条関係）

標識

発電設備の概要	設置場所	
	事業区域の面積	
	発電出力	
発電事業者	氏名	
	住所	
	連絡先	
許可を受けた者	氏名	
	住所	
	連絡先	
保守点検責任者	氏名	
	住所	
	連絡先	
運転開始年月日		

※ この標識の大きさは横35センチメートル以上、縦25センチメートル以上とする。



様式第14号（第8条関係）

設置事業着手届

年 月 日

（宛先）松本市長

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付け 指令第 号で許可を受けた設置事業について、事業に着手するので、松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例第18条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

許可年月日	年 月 日
設置場所	
事業面積	m <sup>2</sup>
着手予定年月日	年 月 日
完了予定年月日	年 月 日
運転開始予定年月日	年 月 日
工事施工者	住所
	氏名
	電話番号

様式第15号（第9条関係）

設置事業完了届

年 月 日

（宛先）松本市長

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

年 月 日付け 指令第 号で許可を受けた設置事業が完了したので、松本市の豊かな環境を守り適正な太陽光発電事業を推進する条例第19条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

許可年月日	年 月 日
設置場所	
事業面積	m <sup>2</sup>
完了年月日	年 月 日
運転開始（予定）年月日	年 月 日

定期報告書

年 月 日

報告者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

施設の概要

運転開始年月日	年 月 日
廃止予定年月日	年 月 日
許可番号	
設備 I D	
設置場所	
太陽光発電施設の合計出力	kW
事業面積	m <sup>2</sup>
発電事業者	住所 氏名 電話番号
保守点検者	住所 氏名 電話番号

点検項目（点検日 年 月 日）

点検箇所	点検項目	点検結果	対応
太陽電池モジュール	表面に破損がないか。		
	フレームに破損及び著しい変形がないか。		
パワーコンディショナ、ケーブル、配電	腐食及び著しい破損がないか。		
	外部配線（接続ケーブル）が損傷していないか。		



様式第17号（第11条関係）

事故等の報告書

\_\_\_\_\_年 月 日

報告者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

施設の概要

許可年月日	_____年 月 日
許可番号	_____
設備 I D	_____
設置場所	_____
事業面積	_____ m <sup>2</sup>

事故等の概要

事故・災害発生日時	_____年 月 日
事故・被災の原因・内容	_____
周辺地域への影響	_____
応急対応・復旧の状況	_____
復旧完了（予定）日	_____年 月 日
備考	_____

添付書類

- 1 事故状況等の写真
- 2 その他市長が必要と認める書類

様式第18号(第12条関係)

設置事業廃止届

年 月 日

(宛先) 松本市長

住所

氏名

(法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名)

許可年月日	年 月 日
許可番号	
設備ID	
設置場所	
事業面積	m <sup>2</sup>
廃止予定年月日	年 月 日
廃止する理由	
廃棄物の処理方法	
設置場所における 撤去後の処置	

事業承継届

年 月 日

（宛先）松本市長

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

許可年月日	年 月 日
許可番号	
設備ID	
設置場所	
事業面積	m <sup>2</sup>
承継人	氏名 住所
被承継人	氏名 住所
承継年月日	年 月 日
承継の理由	

添付書類

- 1 承継の事実を証する書類
- 2 その他市長が必要と認める書類